



# 廃棄物・リサイクル・その他 環境事犯捜査実務ハンドブック

さいたま地方検察庁検事 (前東京地方検察庁検事(環境係)) 緒方由紀子 編著 ■ A5判 ■ 並製 ■ 184頁

定価(本体1,900円+税) 送料300円

ISBN978-4-8037-1005-2 C3032

本書のポイント

**廃棄物・リサイクル・その他の環境事犯に係る捜査手続の基本がわかる!**  
環境事犯に関する基礎知識をはじめ、廃棄物関連事犯、リサイクル関連事犯等に係る法令の解釈・運用、捜査実務の基本的な考え方・留意事項について、実務上重要な部分を中心に、Q&A形式でわかりやすくコンパクトに解説。

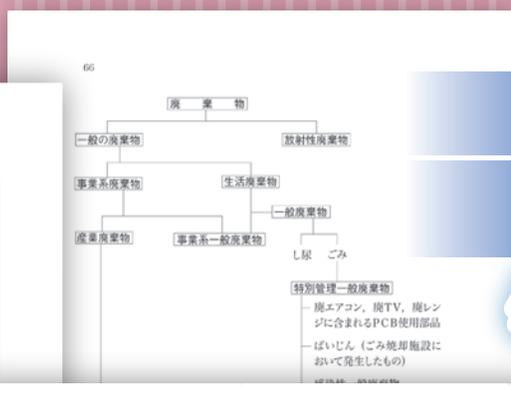
**好評書籍「廃棄物・リサイクル・環境事犯をめぐる101問(改訂)」のリニューアル版!**

- 旧版刊行の平成18年以降の新たな法改正や裁判例等をフォロー!
- 実務に焦点を当てた大胆な再編集により、コンパクトになって更に使いやすい!
- 近時の重要事情(放射性物質汚染対処特措法等)を押さえてわかりやすい!



内容見本

条文	主 体	内 容
14条2項	小売業者	① 公表した料金が、取集及び運搬を能動的に行った場合の適正な原価を著しく超えるとき ② 正当な理由なく勧告に従わず、かつ特に必要があるとき ③ 命令後、相当期間経過しても、料金を変更しなかったとき
16条2項	小売業者	① 正当な理由なく引取、引渡をしないとき ② 正当な理由なく勧告に従わなかったとき ③ 不引取罪については、命令後、引取を拒んだとき 不引渡罪については、命令後、相当期間経過したとき
21条2項	製造業者等	① 公表した料金が、リサイクルを能率的に行つた場合の適正な原価を著しく超え又は公表した料金の料金を請求したとき ② 正当な理由なく勧告に従わなかったとき ③ 命令後、相当期間経過しても、料金を変更しなかったとき



第一線で生活環境犯罪の捜査官  
取締りや捜査を行う

職務質問や情報収集など警察官  
捜査の端緒に当たる

## 必携の一冊!

### 廃棄物・リサイクル・その他環境事犯捜査実務ハンドブック

緒方 由紀子 編著

立花書房

決め、輸出用製造数量を指定できる(4条、5条)。  
製造数量の許可又は輸出用製造数量の指定に違反して特定物質の製造をした者は、3年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科される(30条)。

#### 2 フロン排出抑制法(平成13年法律第64号)

(1) フロン排出抑制法の概要  
オゾン層を守り、地球温暖化を防止するためには、空調・冷蔵庫等から、オゾン層破壊等の原因となるフロン類を適切に回収することが必要である。

そのため、フロン類が多く使用されている機器(業務用エアコン、冷蔵庫及び冷凍機器)につき、廃棄等に当たって、フロン類を回収し、破壊すべきことを基本的内容とする、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(平成13年法律第64号、以下「フロン回収破壊法」という)が制定された。

フロン回収破壊法は、業務用のエアコン・冷蔵庫・冷凍機器(第一種特定製品)及びカーエアコン(第二種特定製品)を廃棄する際、①廃棄者(ユーザー)はフロン回収業者に引き渡し、②フロン回収業者はフロンを回収してフロン回収業者に引き渡し、③フロン回収業者はフロンを破壊するという、フロン類(クロロフルオロカーボン・ハイドロフルオロカーボン・ペルフルオロカーボン・ヘキサフルオロエタン)の回収・破壊に関する規定を定めている。

解説に「見出し」が付いて読みやすい!  
横書きになって読みやすい!

⑬ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(以下「オゾン層保護法」という)、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(以下「フロン排出抑制法」という)の概要及び罰則

オゾン層保護法及びフロン排出抑制法の概要・罰則の内容はどのようなものか。

[関係条文] オゾン層保護法、フロン排出抑制法

#### 1 オゾン層保護法(昭和63年法律第53号)

##### (1) オゾン層保護法の概要

オゾン層保護法は、オゾン層保護条約及びモントリオール議定書の国内的実施を図るために制定された法律であり(昭和63年5月20日施行)、モントリオール議定書で課されたオゾン層破壊物質の製造・輸出入等の規制、排出抑制、使用合理化指針作成等が定められている。

オゾン層を破壊する物質として法令で定めるものは「特定物質」とされ(オゾン層保護法2条、施行令1条)、「特定物質」を製造するときは、原則として、製造数量について経済産業大臣の許可を得なければならない(4条、この許可を受けた者を「許可製造者」という[8条1項])。が、法令で定める用途(特定用途)に使用する証明、又は特定物質を破壊した証明をした者は、経済産業大臣の確認を得て製造できる(この確認を受けた者を「確認製造者」という[14条])。

「特定物質」には、クロロフルオロカーボン、ハイドロクロロフルオロカーボン、四塩化炭素などがある。

##### (2) 罰則

確認製造者による特定物質の製造量は、証明量を限度とする。許可製造者については、経済産業大臣は、許可をするに当たって、製造数量を

しかし、冷凍空調機器用の冷媒として使用されるハイドロフルオロカーボンが増加し、さらに、経済産業省が把握するサンプルを対象とした調査の結果、業務用冷凍空調機器の廃棄時の漏えいと同程度の、機器使

# 廃棄物・リサイクル・その他環境事犯捜査実務 **ハンドブック**

## 目次 (抜粋)

はしがき

凡例

### 第1章 廃棄物関係

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という）
- 2 平成9年法律第85号（以下「平成9年法」という）の制定の経緯、改正の要点等
- 3 平成9年法による、廃棄物処理施設に関する信頼性と安全性の向上
- 4 平成9年法による産業廃棄物適正処理推進センター制度の概要及び基金の活用状況
- 5 平成9年法による原状回復のための行政代執行法の特例手続
- 6 名義貸しの禁止
- 7 平成9年法で新設された無許可業者の受託行為の禁止
- 8 平成9年法による廃棄物処理業の許可を要しない再生利用に係る特例
- 9 「専ら再生利用の目的となる産業廃棄物」の意義
- 10 平成12年法律第105号（以下「平成12年法」という）の制定の経緯、改正の要点
- 11 平成9年法によるマニフェスト制
- 12 平成12年法によるマニフェスト制度の拡充・強化
- 13 平成12年法によるマニフェスト不交付罪の新設
- 14 措置命令違反の罪
- 15 平成12年法による暴力団排除及び不法利益の没収
- 16 平成12年法による不法投棄の罰則の強化の意義
- 17 平成12年法による「野焼き」（屋外焼却）の重罰規定（新設）
- 18 平成12年法による、廃棄物処理施設の設置許可の地位の承継制度の見直し
- 19 平成12年法による委託基準違反の罪の変更
- 20 改善命令、施設使用停止命令
- 21 事業停止命令、許可の取消し
- 22 PCB問題の現状及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年法律第65号）（以下「PCB特別措置法」という）の概要、改正経緯
- 23 平成15年法律第93号（以下「平成15年法」という）による改正の経緯及び要点

- 24 「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」（平成15年法律第98号。以下「産廃特措法」という）制定の経緯及び要点
- 25 平成16年法律第40号（以下「平成16年法」という）による改正の経緯及び要点
- 26 平成17年法律第42号（以下「平成17年法」という）による改正の経緯及び要点
- 27 平成18年法律第5号（以下「平成18年法」という）による改正の経緯及び要点
- 28 平成22年法律第34号（以下「平成22年法」という）による改正の経緯及び要点
- 29 平成29年法律第61号（以下「平成29年法」という）による改正の経緯及び要点
- 30 廃棄物の意義
- 31 処理・収集・運搬・処分の意味
- 32 一般廃棄物の処理
- 33 産業廃棄物の処理
- 34 特別管理廃棄物
- 35 「みだりに」（廃掃法16条）の意味
- 36 「捨てる」（廃掃法16条）の意味
- 37 廃掃法16条違反と処理基準違反の関係
- 38 無許可営業の罪
- 39 事業範囲の無許可変更の罪
- 40 廃棄物処理施設の無許可設置等の罪
- 41 産業廃棄物処理責任者設置義務等違反の罪
- 42 報告・立入検査違反の罪
- 43 登録廃棄物再生事業者
- 44 各種の届出義務違反の罪
- 45 両罰規定
- 46 不法収益の没収
- 47 廃掃法と他の法律との関係
- 48 香川県豊島の産業廃棄物の不法投棄事件

- 54 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という）の制定の経緯、概要等
- 55 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という）の制定の経緯、概要等
- 56 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という）の制定の経緯、概要等
- 57 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」という）の制定の経緯、概要等
- 58 使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下「自動車リサイクル法」という）制定の経緯、概要等

### 第3章 環境関係

- 59 大気汚染防止法（昭和44年法律第97号）制定・改正の経緯、概要及び罰則
- 60 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）制定・改正の経緯、概要及び罰則
- 61 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）制定の経緯、概要及び罰則
- 62 オゾン層の保護のためのウィーン条約（以下「オゾン層保護条約」という）及びオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書（以下「モントリオール議定書」という）
- 63 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（以下「オゾン層保護法」という）、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」という）概要及び罰則
- 64 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下「放射性物質汚染対処特措法」という）制定の経緯及び概要
- 65 気候変動に関する国際連合枠組条約（以下「気候変動枠組条約」という）及び京都議定書、パリ協定
- 66 海洋汚染に対処する条約及び国内法
- 67 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約（以下「バーゼル条約」という）
- 68 アメリカにおける有害廃棄物規制法（通称：スーパーファンド法）制定の経緯及び概要

### 第2章 リサイクル関係

- 49 循環型社会形成推進基本法（以下「循環基本法」という）の制定の経緯、概要及び将来の課題
- 50 資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「3R法」という）の改正の経緯、概要等
- 51 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という）制定の経緯、概要等
- 52 特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という）制定の経緯、概要等
- 53 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（以下「持続農業法」という）の制定の経緯、概要等

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

\* 廃棄物・リサイクル・その他  
環境事犯捜査実務ハンドブック

合計 \_\_\_\_\_ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名

(TEL: \_\_\_\_\_)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

\*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) http://tachibanashobo.co.jp